

「新型コロナウイルス感染症に対する助産師訪問従事者の対応について」2020.4.19 現在

1. 訪問対象者は本人・家族とも以下の症状が無いこと
 - (1)37.5℃以上の発熱（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）
 - (2)咳・くしゃみ・喉の痛み
 - (3)強い倦怠感・味覚、嗅覚障害
2. 電話対応時
 - (1)上記の症状の有無について、本人および家族の状態を確認し、訪問する事を本人および家族から了解を得る。（訪問時は先方にもマスク着用を依頼する。家族は別室で待機して頂くよう依頼する）
 - (2)熱が無くても、家族全員に（在宅している場合）体温を測定して頂く。
3. 訪問時 ※自分自身の体温も測ってから訪問へ行く事。
 - (1)持ち物：洗濯したエプロン、消毒薬（手指消毒用）、手洗い用せっけん、マスク（着用）、ポリ袋、ゴーグル（眼鏡等）、手拭きタオル（複数枚、毎回1枚使用）
 - (2)家に入ってからの手順
 - ①玄関では上着を脱いで入る。
 - ②荷物は持参したビニール袋に入れ部屋に持参する（玄関に荷物を置き、必要物品のみ部屋に持参も可）。
 - ③ドアノブ等、家の中に触れる前に真先に手洗いを実施する。手洗いが済んだら、エプロンをつける。
 - ④マスクは訪問者・対象者の互いが着用する。
 - ⑤ケアを実施（※手袋着用）※原則的に、新型コロナウイルスは皮膚感染はないと報告されているが、スタンダードプリコーションの観点より手袋着用を奨励。
 - ⑥ケア中は換気に留意する。
 - ⑦ケアした手で、他の所(特に自分の身体や顔)を触らないよう留意する。
 - ⑧ケア終了後も手洗い・手指消毒を実施。
 - ⑨使用したタオル等の洗濯は他のものと分ける。
4. 訪問終了後
 - ①次の訪問がある場合は、エプロンも変えた方が望ましい。
 - ②帰宅後は先ず手洗い・うがいを実施。
5. 留意事項
 - ①明らかに乳腺炎と判断される場合は、本人に、乳腺外科へ電話し、状況説明した上で（助産師のケアを受けた）相談するよう伝える。必要時、助産師が対応する。

参考資料：厚生労働省 「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）」

<http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/dokyokazoku-chuijikou.pdf>

日本訪問看護財団 <https://www.jvnf.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症対策サイト <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow/>

厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

一般社団法人日本環境感染学会ホームページ

<http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/dokyokazoku-chuijikou.pdf>

茨城県HP「在宅看護のための感染症予防ハンドブック」

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/15_1.pdf